

(1) 計画の推進体制

① 県における推進体制

- 条例の基本理念に沿って、全庁的な推進体制である「子育てするなら山形県」推進本部(※)を中心に、関係部局相互の連携を図りながら、総合的に施策を展開します。

【基本理念】

- ・子どもの権利を尊重し、その最善の利益を考慮すること。
- ・父母その他の保護者が、子育ての第一義的責任を有するものであること。
- ・県、市町村、県民、事業者その他子育ての支援に関する取組を行う者が適切な役割分担の下に連携し、協力すること。
- ・結婚、出産及び子育てに関する個人の意思を尊重すること。

② 県民各層の参加と協働

- 県民総ぐるみで子育て支援に積極的に取り組むため、「山形みんなで子育て応援団」や、各地区で展開する「地域みんなで子育て応援団」(※)において県民運動を推進するなど、県民各層の参加と協働により施策を積極的に展開していきます。
- また、子育てするなら山形県推進協議会(※)は、「山形みんなで子育て応援団」(※)の活動に関する企画・運営の役割を担います。

※「子育てするなら山形県」推進本部：次代の山形県を担う子どもを健やかに育成するとともに子育て家庭を社会全体で支援する環境づくりを総合的かつ効果的に推進するための、知事を本部長とする全庁的組織。

※「山形みんなで子育て応援団」：県民総ぐるみで子育てを支援していくため、関係団体、企業及び行政機関等が本県の少子化対策の必要性について理解を共有し、各々の役割分担に従い、連携しつつ、率先して具体的な活動を実践する県民運動の推進母体。

※「地域みんなで子育て応援団」：子育て家庭が応援団の活動を身近に感じ、よりきめ細かな支援を受けられることができるよう、県内4地域において県民運動を行う組織。

※ 子育てするなら山形県推進協議会：県民が「子育てするなら山形県」と誇れる地域社会の実現に向けて、県民と行政、企業が一丸となり、それぞれの立場で、子どもと子育て家庭への支援の取組みを推進するための組織で、外部委員等からなる。

(2) 各主体の役割

- 計画の推進にあたって、各主体がそれぞれの立場でその役割と責任を果たし、お互いに連携協力しながら積極的かつ主体的に取り組んでいくことが大切です。

〔県の役割〕

- 計画に基づき、子育てや子どもの健やかで心豊かな育ちを支援するため、総合的に施策を推進します。施策の推進にあたっては、行政のみならず、県民、家庭、企業、保育所等、地域社会などの役割が十分果たされるよう、必要な支援、情報提供に努めます。

〔市町村の役割〕

- 市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画等に基づき、関係機関・団体等と連携のもと、結婚支援、保育、地域の子育て支援、母子保健、学校・家庭教育などの施策をきめ細かく展開することが求められます。

〔県民の役割〕

- 県民一人ひとりが子育てや子どもの育ちに関心をもち、それぞれの立場でできることから支援していくことが求められます。
- それぞれの地域において、すべての世代の県民が互いに協力し、子どもたちが地域の特色ある資源を活用した自然体験、文化体験、社会体験など、本県の特色を生かした体験をすることができるよう支援していくことも大切です。

〔家庭（保護者）の役割〕

- 家庭（保護者）は子どもの発達・成長に第一義的な責任を有しており、子どもが育っていくための基礎的な場として、きわめて重要な役割を担っています。父母その他の保護者は、男女が共に家事や育児を担い家族の絆を大切にしながら、愛情と責任を持って模範となり、子どもが基本的な生活習慣を身に付け、健やかで心豊かな人間となるよう育むことが求められます。

〔企業（事業者）の役割〕

- 企業は、仕事と家庭の両立を図るうえで、大きな役割と責任を担っています。育児休業制度の普及・定着をはじめ、働き方の見直し、女性の活躍など、男女共に子育てをしながら安心して働くことができる職場環境の整備を積極的に推進することが求められます。

〔保育所・幼稚園・学校の役割〕

- 家庭や地域との連携を図りながら、子どもが心身ともに健やかに育つことができる環境づくりを進めるとともに、豊かな人間性や社会性を育み、生命をつなぐ教育の推進や、結婚や子育てを含めたライフデザイン形成支援に取り組んでいくことが求められます。

〔地域社会の役割〕

- 地域社会は、子育て家庭や子どもの健やかで心豊かな育ちを支えていくための大切な場です。いわゆる「ご近所」づきあい、町内会など地域コミュニティをはじめ、子育てサークル、NPO、団体などが相互に連携しながら、子どもの遊び場の提供や安全対策など、子どもの健全育成のための取組みが求められます。

(3) 計画の評価等

① 計画の評価体制

- 施策の評価は、「子育てするなら山形県」推進本部において行います。
- 施策の評価に際しては、外部委員等からなる子育てするなら山形県推進協議会において、外部評価を行います。

② 評価手法

- 計画に盛り込まれた施策については、施策ごとの数値目標を設定し、毎年度、その状況を把握・検証することで、計画の進捗状況を評価します（数値目標は、P101～に記載）。
- 施策の効果を評価するにあたっては、「目指す社会」の実現に向けた計画期間内における施策の効果という視点から、次のとおり指標を設定し、検証していきます。

< 施策の効果の検証につなげる指標 >

目指す社会 ①	結婚や子育てへの一人ひとりの希望が叶い、安心して子どもを 生み育てることができる社会	① 合計特殊出生率
		H25 : 1.50 (1.47※) ⇒ 1.70 (東北大学再計算値) ※カッコ書きは厚生労働省「人口動態統計」
目指す社会 ②	県民や地域、企業等の参加により世代を越えてみんなで子育て を支え合う社会	① 育児休業取得率
		H25 : 男性 0.7% ⇒ 13% 女性 87.3% ⇒ 90% (山形県労働条件等実態調査結果報告書)
目指す社会 ③	子どもが郷土に愛着や誇りを持ち、自然や文化と関わりながら、 将来の夢を描いて生き生きと暮らすことができる社会	② ファミリー・サポート・センターにおけるサービス提供会員数
		H25 : 1,776 人 ⇒ 2,300 人 (県子育て支援課調べ)
目指す社会 ④	子どもが郷土に愛着や誇りを持ち、自然や文化と関わりながら、 将来の夢を描いて生き生きと暮らすことができる社会	① 「夢や目標を持つ」子どもの割合
		H25 : 小学生 89.2%、中学生 74.6% ⇒ 上昇 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)
目指す社会 ⑤	子どもが郷土に愛着や誇りを持ち、自然や文化と関わりながら、 将来の夢を描いて生き生きと暮らすことができる社会	② 若者の県外転出 (18~30 歳)
		H25 : 転出超過者数 3,603 人 ⇒ 縮小 (山形県の人口と世帯数)

③ 評価を踏まえた対応

- 評価結果は、翌年度以降の施策の改善につなげていきます。
- 評価結果については、毎年度その内容を公表します。